

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度 第3回三郷区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）
- (2) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）
- (3) 三郷区地域協議会（第3期）の取組状況について（公開）

### 3 開催日時

令和2年7月14日（火） 午後6時26分から午後7時20分まで

### 4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）  
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一  
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）
- ・ 行政改革推進課：南雲課長、島田副課長
- ・ 社会教育課：宮崎参事、加藤副課長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

### 8 発言の内容

#### 【田中主任】

- ・ 12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

#### 【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：平田 清委員、平田伸一委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

**【竹内会長】**

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3報告（1）「公の施設の再配置計画」の策定について—

**【竹内会長】**

次第3報告（1）「公の施設の再配置計画」の策定についてに入る。

行政改革推進課に説明を求める。

**【南雲課長】**

- ・資料No.1により説明

**【竹内会長】**

行政改革推進課の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【平田伸一委員】**

資料No.1の「2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について」の（4）検討の主な手順（視点）に、「②配置バランス（圏域別の配置）を検討」との記載がある。この圏域の単位は何か。

また、各施設の老朽化度は何をもって判断しているのか。設置年月日からの経過年数で老朽化度を判定しているなど、その判定の仕方を教えてほしい。

**【島田副課長】**

まず、圏域の概念だが、公の施設の再配置計画を策定する際に、広域拠点の区分・市域拠点の区分・地域圏拠点の区分・生活圏拠点の区分、そして一番小さいコミュニティ圏拠点の区分と位置付けている。上越地域や県レベルで核となる施設については、広域拠点と市域拠点に位置付けている。地域圏については、人口規模で1万

人から5万人程度で一つのエリアとして考えている。三郷区は、高田地区としての地域圏と捉えている。生活圏については、各地域自治区単位や学校区単位程度としている。一番小さいコミュニティ圏については、各町内会程度の範囲としている。各施設の利用実態等を踏まえて、どの圏域に属する施設なのかを分類し圏域ごとの配置基準により検討している。

次に、老朽化度の判定については、各施設の法定耐用年数等を参考に老朽化度を判定している。大規模な修繕等が発生するケースもあるため、そういった修繕費用も勘案している。

**【平田伸一委員】**

例えば、建築基準法が改正された昭和56年以前の建物については、耐震診断や耐震対応がなされていない。そういった施設の耐用年数について、年数などの基準や考え方はあるのか。

**【島田副課長】**

昭和56年以前の建物については、市が主要な施設の耐震調査を行っており、耐震が弱い施設は補強等を順次行っている。

**【平田伸一委員】**

施設の再配置はスクラップアンドビルドが原則であるものの、ほとんどがスクラップだと思っている。ただ、中には補強等を行っている施設もあると思う。修繕を踏まえたビルドについての考え方や現状を教えてほしい。

**【南雲課長】**

施設の再配置は必ずしも廃止だけではなく、長寿命化を図るという部分もある。現状維持の中で修繕したり、更なる長寿命化に向けてそれぞれの施設の所管課と協議をしながら計画を立てていくことになる。個別の話はこの場ではできないが、今回の再配置計画は長寿命化も兼ね備えての計画である。

**【山口委員】**

公の施設の再配置計画について、三郷区においては再配置計画の対象施設はないとのことである。ただ、資料No.1「1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について」の(2)現状と課題に「施設機能の適正な維持」を課題として、複合化

(機能集約)が掲げられている。将来的にこの三郷地区公民館なども他の機能と集約した中で再配置を検討していただきたい。

**【宮崎参事】**

こちらの地域からもいろいろと要望をいただいている。地区公民館については、平成27年に策定した公の施設の再配置計画の中で、「地区公民館の機能は原則として各地域自治区に所在する集会機能を有する施設に置く」、「適当な施設がない場合は学校や民間、民有の空き施設の活用も検討していく」という方向性の中で動いている。三郷区については、三郷地区公民館を核として、市としてどうしていくかを検討している。老朽化という点では、三郷地区公民館だけでなく、各地区にある公民館も昭和50年代に建築された建物が数多くあるので、市としてこれからこういった公民館を順次見直していくことになる。現状では、三郷地区公民館が、地域の皆さんの学習活動、あるいは集会活動などの利用に支障が生じないようにしていきたい。三郷地区公民館では、施設の耐震ということが一つ、それからトイレの改修、雨漏りの問題がある。この雨漏りについては今年度予算により、雨漏り箇所の改修に早速取りかかりたいと考えている。これからも三郷地区公民館の機能をしっかりと維持していきたいと思っている。

**【山口委員】**

過去の経緯はもういいので、今日をスタートとして前向きに検討してほしい。

**【平田伸一委員】**

資料No.1を、三郷区の別団体の役員等に配布してよいか。市からも別ルートできちんと周知されているとは思いますが、こういった全体的な流れについては、地域の人にはあまり把握していないと思う。一般市民も含めて、配布して差し支えないか。

**【南雲課長】**

資料No.1については、市民に公開される資料であるため、配布して差し支えない。普段の会話の中でも、今の市の状況や一人一人がこの先のことを考えていかななくてはいけないこと。これに限らず、この先の財政の見通しが厳しいという話もしたが、そういったことも話題にしていただきながら、これからの市をどう考えてくのか、ぜひ市民の皆さんからも考えていただきたいと思う。

公の施設の再配置計画は、行政改革推進計画のいくつかある取組の中の一つとして策定を進めている。このほかの取組として職員の適正配置に向けて職員数を順次減らしており、また、歳入確保に向けての取組も進めている。こうした取組も含めて、将来の上越市のことを考えて行政改革の取組を行っていることもぜひ伝えてほしい。

**【竹内会長】**

委員の皆さんも、町内会の会議等で機会があったら今説明を受けた内容を報告してほしい。資料No.1は配布してよいので、何かのタイミングで情報を伝えてほしい。質疑を終了する。

—行政改革推進課、社会教育課退席—

—次第3報告（2）令和2年度地域活動支援事業について—

**【竹内会長】**

次第3報告（2）令和2年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

・資料No.2により、令和2年度地域活動支援事業の採択結果について説明

**【竹内会長】**

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3報告（3）三郷区地域協議会（第3期）の取組状況について—

**【竹内会長】**

次第3報告（3）三郷区地域協議会（第3期）の取組状況について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

・資料No.3により説明

### 【竹内会長】

再任の委員に補足説明を求める。

### 【山口委員】

まず、三郷区における高齢者支援の取組については、非常に苦勞したというのが感想である。

平田伸一委員が当時町内会長協議会の会長だったので、まず市から地域支え合い事業について話があったときに私と平田伸一委員で話を聞き、方向性等をどうするか相談した。その結果、三郷地区の11の町内会長から集まっていたいただき、検討委員会を設けたらどうかという意見が出たため、第3期の地域協議会委員や町内会長協議会の三役等々で委員を選出し1年弱ほどかけて検討してきた。その結果、まず三郷まちづくり振興会を立ち上げて、そこで受託しようということからスタートした。地域支え合い事業は10数人が参加し、和気あいあいと行っており好評を得ている。そういった意味で地域協議会も力になることができたのではないかと自負している。ただ、会場である三郷地区公民館がこのような状況であるため、なかなか人員を増やすことができず、非常にもどかしい。

三郷区の人口減少については進行形である。三郷区魅力マップについては、作製編集委員会を立ち上げて、現在9人が委員になっている。当初は、三郷区自体をPRするものがなく、どうするかというところから始まり、前期の委員で自主的審議事項として協議してきた。グループ別に分かれて協議する中、三郷区をPRするものを考えるという意見にまとまり、人口減少と絡めた中で三郷区魅力マップを作製することとなり、現在進めている。7月9日に新メンバー9人で今後の編集作業について話し合い、今後更に検討してより良いものを作っていくことを確認した。作製後のマップの取扱いについては、委員の皆さんや三郷まちづくり振興会の皆さんとも協議する中で決めていきたい。

第4期においても、様々な自主的審議事項や課題等あると思うので、いろいろな人と協議しながらでやっていければと思う。

### 【保坂副会長】

三郷区における高齢者支援の取組については、ある程度目標が見えていたので話

し合いが進み、町内会長や地域協議会委員の連携もあったことで協議が進んだ。

三郷区の人口減少については、平成29年度の後半から取り組み、平成29年度は地域課題の洗い出しの協議が5回、平成30年度、令和元年度は自主的審議事項として、それぞれ協議を7回から10回行った。私たちの地域の課題は何か、その解決のために何をすればいいか、何回も何回も同じような協議を繰り返した。委員の中では、同じことを毎回やっているとの話も出た。ただ、やはり地域住民の生の声を聞きたいとの意見や、次回の会議の際にはまた形が変わるかもしれないという意見もあり、しばらく間をおいてグループでの協議や委員研修を実施した。何回も協議を重ねて、できることと無理なこと、なかなか難しかったりいろいろな問題もある中で、三郷区の魅力マップを具現化するための方法を見出していった。

第4期においても、地域課題の洗い出しや自主的審議事項について、同じような形で委員で相談したり、地域の人や家族と話をしながら、三郷区がより良くなるために何をしたらいいか、検討していけたらと思っている。

#### 【竹内会長】

保坂副会長の話のとおり、三郷区の人口減少については、先が見えない中での協議の繰り返しで、なかなか苦労したところである。人口減少は難しい問題だが、それを検討している組織があることに意義がある。人口減少について議論する場がないため、どうしても課題の解決が進んでいかない、そういう地区が結構ある。そんな中でも三郷区はいろいろ繰り返しながらも、課題の解決を見出す議論をしてきた経緯がある。

事務局及び再任の委員の説明について、質問のある委員の発言を求める。

#### 【平田伸一委員】

地域協議会委員は会議において勉強をしたり協議する場面があると思う。ただ、地域協議会は、事業の実施主体になれない。そのため、地域協議会はいいことばかり言うだけで、何も具体的な活動に結びつけていないという声も聞いたことがある。三郷まちづくり振興会は、地域協議会委員全員が、副会長以下、理事、評議員の役員になっているので、ここで勉強したことを三郷まちづくり振興会の活動の中でいかしてもらいたい。ただ、実際に受け入れるだけの内容が三郷まちづくり振興会に

あるかと言えば、残念ながらまだそこまできちんとした活動にはなっていない。私自身も真摯にこの場で勉強させてもらいながら、三郷まちづくり振興会の運営にも関わっていきたいと思っている。

**【竹内会長】**

我々、地域協議会委員は三郷まちづくり振興会の役員でもあるので、そういう認識を持って今後も勉強しながら三郷区の住みよいまちづくりに貢献していければと思う。

この他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

今後の会議で、三郷区の課題について委員の皆さんと協議していきたい。課題の抽出方法については正副会長と事務局で整理・検討し、次回以降の会議でお伝えできればと思う。また、5月の会議で配布された資料の中に他区の前期における自主的審議事項の事例が載っているので、三郷区に当てはめて考えていただき、活用してほしい。自分自身で三郷区を回ってみると、いろいろ課題とを感じる場面もあると思う。時間もあるので、提案できる案件等があれば、自分の中で整理して向かっていただきたいと思う。

課題の抽出方法の進め方についてを諮り、委員の了承を得る。

—次第4 事務連絡—

**【竹内会長】**

次第4 事務連絡について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・次回会議：9月8日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館

**【竹内会長】**

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。